

令和5年度 第1回 野洲市地域公共交通会議要旨

日時 令和5年4月24日(月) 14時から

場所 野洲市役所本館3階 第1委員会室

- 出席委員：井上会長、福島副会長、木村委員、竹内委員、清水委員、今西委員、北村委員、田中暢之委員、野口委員、辰野委員、中村委員、野村委員、松尾委員、糸委員、田中郁代委員、加藤委員、中川氏(永井委員代理)、吉田委員、田中委員、岡崎委員、長尾委員
- 欠席委員：戸倉委員、水野委員、布施委員
- 事務局：田中次長、松井課長、山田課長補佐

《進行：事務局》

1. 開会

2. 挨拶 市民部長

3. 委員紹介

4. 野洲市地域公共交通会議の位置付けについて 事務局から報告 資料1～2に基づいて説明。

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

5. 議題

第1号議案 野洲市地域公共交通会議規約等の制定について
事務局から資料3～6に基づいて説明し承認された。

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

第2号議案 会長の選任及び副会長・監査委員選出
(会長：井上委員、副会長：福島委員、監査：木村委員、竹内委員)

《以降井上会長が議長となり議事を進行》

第3号議案 令和5年度予算について

事務局から資料7に基づいて説明し承認された。

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

第4号議案 野洲市地域公共交通計画策定の概要について

事務局から資料8に基づいて説明し承認された。

【意見・質問】

委員 補足説明として地域公共交通計画は、基本的には自分達の地域ではこういった考え方で、その地域の旅客運送サービスの持続的な提供を行いますという宣言文で憲法みたいなものである。また、計画には数値目標を明記いただきたい。

会長 この計画は、地元の要望をただ計画に記載するものではなく、公共交通における行政、交通事業者、地域住民の責任役割を明確にするものである。

現実問題として補助金があっても運転手不足により運行できないところが増えている。

地域により公共交通に関する状況が異なるため、野洲市の特徴を皆様方が踏まえていただけると野洲市らしい地域公共交通計画になりますのでよろしくお願ひしたい。

委員 3ページの「公共交通において果たすべき役割の考え方」に「自動車を利用できない」という文言があるが、この計画というのは自動車利用を前提として作る計画なのか。

12ページのJRのデータが2017年度までとなっている。直近のデータを掲載いただきたい。JR利用者数が横ばいなのに減便をしたように読める。

事務局 緩やかな人口減少の状況で、公共交通を維持するための利用促進ができる計画にしたいと考えている。

直近のデータは資料作成の準備が間に合わず、最新の数値が反映できていないことは申し訳ない。

公共交通は利用が減少すると減便となることを市民の方にも認識していただくことも大切と考えている。

委員 2ページの下から2行目の「野洲市のコミュニティバスの利用者は令和4年度から令和5年度の利用者数が1万人の増加となっております。」1万人の増加の要素は。

また、1ページの「計画の目的」で下から3行目、「こうした地域交通を取り巻く諸課題に地域住民、交通事業者行政が一

体となって」という文言があるが、この文言に「企業の協力」も重要な部分と思うがどうか。

事務局 利用者数が増加した明確な理由は分からないが、令和2年7月、令和3年10月のダイヤ改正を行った。また市内全域を乗り継ぎ制度で行ける。

「企業の協力」を計画に記載する。

委員 アンケートに公共交通を乗るようになった理由をいれるべきでは。利用者数が増加した理由がわからないと今後の対策に反映できない。

事務局 アンケート項目に入れる。

あくまで事務局がたたき台として用意した資料なので、資料の文言訂正や、変更を行いたい。

委員 野洲市は、車利用が主となっている現状であり、少子高齢化による需要増加に対し、移動手段は最低限確保する必要がある。

委員 自動車を主に利用している方が公共交通に転換することも計画に明記すべきでは。

委員 野洲市の人口規模で、自動車から公共交通に転換しても公共交通の採算が取れるかどうかは今後の課題となってくる。

委員 理解はできるが、公共交通の利用に応じたダイヤとなるためダイヤを維持するためには公共交通の利用が必要となる。

会長 公共交通は誰でも乗る権利がある。一方でたった1人で住んでいる人のためにバスを何本も運行するのが最適かどうかというのは議論になる。しかも自治体により判断が変わる。公共交通はみんなで乗り合うことで成立するサービスである。利用が10人しか乗らないのであれば、10人乗るようなサービスで、それ相応の運賃にするか、それ相応の補填するしかない。野洲市地域だけならコミュニティバスであれば、1つのバス停から1人乗っていくことを考えればよい。鉄道になると広域となり近隣市町と共同協力することになる。いろんな選択肢があるため、何を目指していくかということを考えなければならない。

自動車というのは便利で良い乗り物であり、40年もハンドルを持っていた者が、なかなか免許返納とはならない至難の技である。しかし、自動車免許の返納をいただいて、安心、安全な生活をしていただくためにどうしたらいいかという考え

るのも一つの方法である。

また、学生のうちから公共交通を利用いただく政策もある。

野洲市の将来をどうするのか本音で議論いただきたい。

委員 タクシーも公共交通であるという言葉があったと思うが、昨年度に近江八幡市のタクシー業者が廃業した。野洲市内にはタクシーが2社運行しているが、廃業にならないような政策もこの会議で議論されると嬉しいと思う。

事務局 今後、事業者とのヒアリングで協議し、会議の場で議論できればと考えている。

第5号議案 野洲市地域公共交通計画策定業務の委託について

事務局から資料9に基づいて説明し承認された。

【意見・質問】

会長 公募型プロポーザルとする場合は、選定委員は。

事務局 選定委員を6名程度想定しており、規約第3条第2項第1号、2号、4号、5号、6号のそれぞれ1名ずつ選定委員としてお願いしたい。改めて事務局よりお願いしたい。

会長 この計画は、地域公共交通確保維持改善費の補助金申請を国に行う。補助金申請及び修正等につきましては、私が事務局と協議して進めたい。

委員 公募型プロポーザルなら仕様書をもっと抽象的な書きぶりにしても良いのでは。

事務局 修正する。

委員 野洲市内で運行しているスクールバス等の交通手段を提示させる仕様にできないか。

公共交通は交通事業者だけでなく。移動手段を総動員して公共交通として活用できる提案をいただけないか。

委員 令和3年度に県でスクールバス等今おっしゃった調査を行ったのでそのデータは野洲市に提供できる。

その提案が実現可能かどうかも含めて会議で判断の材料としたい。

会長 2ページの(2)の公共交通の現状把握の最下段のところにも別項で野洲市内の公共交通以外の企業送迎、スクールバス、幼稚園バス、介護関係の輸送(県のデータ)を活用してそれを野洲市の公共交通として、これからの政策に活用できるご提案を期待するみたいなことを書いていただければプロポやら

れるところは、いやこれをこうやるとこういう事例があるということをご発言いただけるのでは。

事務局 わかりました。

**第6号議案 近江鉄道バス「吉川線」フィーダー申請について
事務局から資料10に基づいて説明。**

【意見・質問】

特に意見・質問なし。

会長 この申請については国に申請した後にもし修正が入った場合は、私が事務局と協議し修正を行いたい。

6. その他

・コミバスの利用増について

会長から説明

コミバスを平日のみ運行として仮定し、1万人を平日245日で割ると、1人当たり40人、それを7路線で割ると、概ね各路線に6人の増となる、1便あたり1人、往復とすると各路線で3人増となる。要は1人でも毎日ご利用いただける方が増えると、かなり大きな数字として表れてくる。

これはバスに限らず鉄道についても定期のご利用が増えれば増えるほどしっかりと手堅い利用者が1年間得られるので、ぜひ定期の利用が増えることを目指されると路線の維持としては手堅い数字になるということはイメージされればと思う。たった1人とは思わずに、1人でも増えることが、地域の公共交通の維持に繋がるということは共有いただければ嬉しく思う。これ参考としてお使いください。

・運転手の改善基準告示の改正について（滋賀運輸支局）

【意見・質問】

委員 バス事業者においても運転手の労働時間の確保は大きな課題である。野洲市内における路線バスの主要な竜王のアウトレットモールから野洲駅までの運行路線と野洲駅から村田製作所の路線が特に夜の遅い時間帯まで走るバスで、今後ダイヤに何らかの影響が出てくるところが大きいかと思う。

朝は大体7時から遅くても9時の間の短い時間の中で人が集約され移動されるので、当社バスについても一定のご利用の方が乗っておられるバスをなかなか減便しづらい環境で、一方夜に関してはその方々が分散されて、ご利用いただいている。ダイヤ再編、ダイヤ減便というところを考える

と、今後この対応策を考えていく、野洲市のバスダイヤについてもまたお知らせするときは出てくるかと思い調整しているの現状であるで少し紹介だけさせていただきます。

- ・再配達削減に向けて私たちができること（滋賀運輸支局）

7. 閉会

○資料の修正

野洲市地域公共交通会議資料を下記のとおり修正。

資料7 歳出 2事業費 1事業費 1事業費

野洲市地域公共交通会議→野洲市地域公共交通計画

資料8 P1 【計画の目的】

地域住民・交通事業者・_____→地域住民・交通事業者・企業

P1~2 【計画の位置付け】

第8期野洲市高齢者→_____野洲市高齢者

大津湖南エリア地域公共交通網形成計画→滋賀県地域交通ビジョン（令和5年度中に策定予定）

P3 【公共交通において果たすべき役割の考え方】

利用者が_____自宅→利用者が公共交通を利用して自宅

P3 【アンケートについて】

公共交通の利用の有無（_____バス_____）→公共交通の利用の有無（J
R、バス、タクシー）

○ 公共交通を利用されている方の利用する理由を追記

問9の理由→前問の理由

資料9 標題 野洲市地域公共_____計画→野洲市地域公共交通計画

P2 1) 市民アンケート調査の実施

1,000人→1,000人以上

3) 公共交通以外の移動手段を追記

野洲市内の公共交通以外の企業送迎、スクールバス、幼稚園バス、介護関係の輸送（県のデータ）を活用してそれを野洲市の公共交通として、これからの政策に活用できる検討を行う。